

二戸市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>1 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p><b>【要 旨】</b>                      地域経済の回復や市民の安全安心な暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症対策について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b>                      本市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市民の不安解消や地域経済の停滞に対応するため、感染予防や事業者支援に取り組んでいるところです。</p> <p>しかしながら、この影響は長期化すると見込んでおり、地域産業の維持や業績の回復、強靱な経済構造の構築には、長く険しい道のりになると認識しています。</p> <p>また、今後起きるとも限らない感染者発生時の対応や、これからの台風や大雨による災害が懸念される中、個々の市町村が災害時の対応に加え、感染症予防対策を講じる必要があるなど、課題は山積しております。</p> <p>つきましては、地域経済の回復や市民の安全安心な暮らしを守るため、県と市町村の密接な連携による新型コロナウイルス感染症対策について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 地域経済の落ち込みが回復するまでの息が長い経済的支援</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策については、国、県、市町村のほか、団体や企業、地域、個人などのあらゆる主体との連携が重要です。</p> <p>県では、市町村等からいただいた意見を反映させ、新型コロナウイルス感染症対策に係る令和2年度第1号補正予算において、中小企業の資金繰りに対する支援、第2号補正予算において、資金繰りに対する支援、休業要請に応じた事業者に対する協力金や家賃補助、県産牛肉の学校給食への無償提供、第3号補正予算において、事業者の感染防止対策や県民が県内の宿泊施設を利用する際の補助、県産地鶏肉の学校給食への無償提供やコメ加工品製造に必要な設備の整備などに取り組んできました。さらに、第7号補正予算として、感染症対策に取り組みながら事業を継続する事業者に対する支援金支給を予算措置したところです。</p> <p>また、令和3年度当初予算において、米の需給と価格の安定を図るため、主食用米から飼料用米、野菜等への作付転換を促進する「水田フル活用農業高度化プロジェクト事業費」を新たに盛り込んだほか、国の第3次補正予算で措置された事業の活用促進等により、県産農林水産物の需要喚起・消費拡大に向け対応していきます。</p> <p>引き続き必要な経済対策の長期にわたる実施を要望するとともに、県としても、市町村等と力を合わせ、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいきます。</p>	県北広域振興局	経営企画部、農政部	B : 1

7月22日	<p>1 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p><b>【要 旨】</b>  地域経済の回復や市民の安全安心な暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症対策について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b>  本市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市民の不安解消や地域経済の停滞に対応するため、感染予防や事業者支援に取り組んでいるところです。</p> <p>しかしながら、この影響は長期化すると見込んでおり、地域産業の維持や業績の回復、強靱な経済構造の構築には、長く険しい道のりになると認識しています。</p> <p>また、今後起きるとも限らない感染者発生時の対応や、これからの台風や大雨による災害が懸念される中、個々の市町村が災害時の対応に加え、感染症予防対策を講じる必要があるなど、課題は山積しております。</p> <p>つきましては、地域経済の回復や市民の安全安心な暮らしを守るため、県と市町村の密接な連携による新型コロナウイルス感染症対策について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 災害時を含めた感染予防対策や感染者対応、応援体制の構築</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の発生・拡大に備え、県では、入院医療機関の確保や、軽症者の療養施設の確保、地域外来・検査センターの設置など、医療提供体制の構築に向けた取組を総合的に進めているところです。</p> <p>また、感染症（予防）対策やPCR検査等の状況について、ラインやツイッターを活用し積極的に情報発信を行っているところです。</p> <p>感染が発生した場所の消毒等については、市町村が担うこととなりますが、必要に応じて保健所からの支援を行うこととしています。</p> <p>このほか、災害時における感染症対策においては、いわて感染制御支援チーム（ICAT）を派遣し、避難所の巡回や予防指導などを実施することとしています。</p> <p>なお、県では、令和2年7月に新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営に係るガイドラインを策定し、市町村に周知を図っています。</p> <p>引き続き、市町村との役割分担と密接な連携のもと、新型コロナウイルス感染症対策を進めていきますので、引き続きの御協力をお願いします。（B）</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B：1
-------	---	---	---------	---------	-----

7月22日	<p>2 まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現について</p> <p>【要 旨】 まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 本市では、中心市街地と周辺地域をつなぐ生活路線の確保のため、コミュニティバスの運行や公共交通事業者との連携に取り組んでいるところです。 しかしながら、公共交通の維持確保が厳しさを増す中で、路線バス等の維持が困難となる場合に備えた対応の検討や、近隣自治体と連携した広域的な観光施策を図るうえでの都市間交通の確保が課題となっております。 つきましては、まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 公共交通の維持にかかる財政措置や事業者への運行補助の拡充</p>	<p>県では、地域公共交通活性化推進事業費補助金により、市町村がまちづくり等を踏まえたバス路線の再編に伴い実証運行を行う場合、3年間（本格運行への移行後も含む。）、その運行費用に対する補助を行っています。</p> <p>併せて、補助路線である広域バス路線からデマンド交通などに転換せざるを得ない場合においては、令和2年度から「補助路線代替交通確保維持事業」を新設し、代替交通の確保のために市町村が負担する経費に対して支援を行うこととしたところです。</p> <p>また、地域内のバス交通の運行を支援する地域内フィーダー系統確保維持費補助について、地域の生活の足を確保するため、新規性を必要とする補助要件の緩和や補助上限額の拡大を行うよう、国に対し要望しているところであり、今後も引き続き、国に働きかけていきます。（B）</p>	県北広域振興局	経営企画部	B：1
-------	--	---	---------	-------	-----

7月22日	<p>2 まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現について</p> <p>【要 旨】 まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 本市では、中心市街地と周辺地域をつなぐ生活路線の確保のため、コミュニティバスの運行や公共交通事業者との連携に取り組んでいるところです。 しかしながら、公共交通の維持確保が厳しさを増す中で、路線バス等の維持が困難となる場合に備えた対応の検討や、近隣自治体と連携した広域的な観光施策を図るうえでの都市間交通の確保が課題となっております。 つきましては、まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 自治体間の観光拠点を結ぶ広域観光バス路線創設への支援</p>	<p>県北圏域への観光客の誘客促進に向けては、隣接圏域とも連携した広域観光の推進が重要であり、情報発信とともに二次交通の充実が課題と考えています。</p> <p>県北広域振興局では、広域観光の推進に向けて、八幡平市安比地区と連携した外国人観光客の誘客に向けたバスツアーの造成に取り組むとともに、二戸地区広域商工観光推進協議会（県、管内市町村、商工団体で構成）事業として、令和2年度は、アクセスマップの作成を行うこととしています。</p> <p>また、定期観光バスに係る助成事業については、現在、広域観光周遊の促進をねらいに、沿岸地域の観光地、観光施設などを巡ることを要件とする「いわて三陸観光応援バス運行助成事業」があります。</p> <p>この事業により、貴市を含め、内陸の観光拠点を組み込んだ定期観光バス運行への支援も可能となっております。</p> <p>今後においても、観光客のニーズに対応した広域的な観光施策を推進するため、引き続き市町村等と連携しながら、様々な取組を展開したいと考えています。</p>	県北広域振興局	経営企画部	B : 1
-------	--	---	---------	-------	-------

7月22日	<p>3 基幹産業である農畜産業への支援について</p> <p><b>【要 旨】</b> 本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 本市では、農畜産業の後継者育成や収益性の向上を図るため、このへ型テロワール事業と連動し、農畜産物を生かした産業の振興に取り組んでいるところです。 しかしながら、中山間地特有の地形や冷涼な気候の特徴を最大限に活用し、高品質な作物栽培を行うには、高集約型経営の実現や基盤整備の推進、労働力の確保などの課題を解決することが急務であります。 また、畜産業において、本市そして県北地区の“強み”となる三大ミートのブランド化、特にも高血統牛の飼育により、持続性が高く安定した経営を目指しております。 つきましては、本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 農畜産物の生産から加工、販売、情報発信にいたるまで、専門的知識や経験を持つ職員の派遣による、先を見すえた産業力の向上支援</p>	<p>産業力の向上支援についてですが、県では、6次産業化に係る専門家を派遣するなど、このへ型テロワール事業との連携を図りながら地域の農畜産物を生かした産業の振興に取り組んでいるところです。 具体的には、新商品開発や販路開拓・拡大に関する知識や経験を持つ専門家を農業者等へ派遣しているほか、食品コンクールへの出品や商品紹介サイトへの掲載等による情報発信など、農業者等の取組を支援しています。 今後も、二戸市内の食関連事業者が表明した「フードダイバーシティ宣言」の取組を支援するため、地域経営推進費を活用し外国人の食の多様性に対応した産地づくりに取り組むなど、地域の特徴を活かした農畜産業の振興を進めていきます。 (A)</p>	県北広域振興局	農政部	A : 1
-------	--	--	---------	-----	-------

7月22日	<p>3 基幹産業である農畜産業への支援について</p> <p><b>【要 旨】</b> 本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 本市では、農畜産業の後継者育成や収益性の向上を図るため、このへ型テロワール事業と連動し、農畜産物を生かした産業の振興に取り組んでいるところです。 しかしながら、中山間地特有の地形や冷涼な気候の特徴を最大限に活用し、高品質な作物栽培を行うには、高集約型経営の実現や基盤整備の推進、労働力の確保などの課題を解決することが急務であります。 また、畜産業において、本市そして県北地区の“強み”となる三大ミートのブランド化、特にも高血統牛の飼育により、持続性が高く安定した経営を目指しております。 つきましては、本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 中山間地における高集約型経営の実現に向けた生産性の向上や販路拡大、先端技術の導入など技術面・資金面での支援</p>	<p>県では、「いわて県民計画地域振興プラン」に基づき、全域が中山間地域である「北いわて」の農畜産業について「高度な生産技術の導入等による生産性の向上、農畜産物のブランド化」などに取り組んでおります。 生産性の向上については、これまでも「いわて型野菜トップモデル産地創造事業」により環境制御型園芸ハウスの整備等を支援してきたところ。(A) また、先端技術の導入については、ICTや地理情報システムを活用した圃場管理などの技術実証に加えて、北いわて地域の気象条件や土地条件に適応したスマート農業技術を確立するため、今令和2年度「北いわてスマート農業プラットフォーム創造事業」により、県農業研究センター県北農業研究所に環境制御型園芸ハウスと農業機械の高精度な自動操舵を可能とするRTK基地局※を整備しており、これらを踏まえ、効果が実証された技術については、「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」等の補助事業により支援していくこととしています。 (B) 販路拡大については、消費者が求めるトレーサビリティや持続可能な農業生産を目指すGAP認証の取得を支援するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により家庭消費向けの需要や通販の利用が伸びてきていること等を踏まえ、民間事業者との協働により県産品情報を紹介する「買うなら岩手のもの総合サイト」を令和2年5月に公開したほか、大手通販サイトへの出店に係るオンライン説明会を開催したところであり、引き続き、県産農林水産物の販売促進を支援してまいります。(A)</p>	県北広域振興局	農政部	A : 2 B : 1
-------	---	--	---------	-----	----------------

7月22日	<p>3 基幹産業である農畜産業への支援について</p> <p><b>【要 旨】</b> 本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 本市では、農畜産業の後継者育成や収益性の向上を図るため、このへ型テロワール事業と連動し、農畜産物を生かした産業の振興に取り組んでいるところです。 しかしながら、中山間地特有の地形や冷涼な気候の特徴を最大限に活用し、高品質な作物栽培を行うには、高集約型経営の実現や基盤整備の推進、労働力の確保などの課題を解決することが急務であります。 また、畜産業において、本市そして県北地区の“強み”となる三大ミートのブランド化、特にも高血統牛の飼育により、持続性が高く安定した経営を目指しております。 つきましては、本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>3 農地の集積、集約化を推進し、次の担い手につなぐための基盤整備</p>	<p>県では、二戸市内において担い手の明確化や農地の集積・集約化を支援しながら、水田の区画の拡大や汎用化、畑地かんがいの導入など、地域の立地特性やニーズを踏まえた基盤整備に取り組んでおり、令和元年度は新たに福田地区及び山内地区に着手したところです。 こうした基盤整備は、生産コストの低減などによる農業競争力の強化はもとより、農業経営の安定による担い手の確保にも効果を発揮するなど、農業振興に欠かすことができないものであることから、地域の整備要望に応えられるよう、引き続き必要な予算の確保に努めつつ、計画的に推進していきます。 (B)</p>	県北広域振興局	農政部	B : 1
-------	--	--	---------	-----	-------

7月22日	<p>3 基幹産業である農畜産業への支援について</p> <p><b>【要 旨】</b> 本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 本市では、農畜産業の後継者育成や収益性の向上を図るため、このへ型テロワール事業と連動し、農畜産物を生かした産業の振興に取り組んでいるところです。 しかしながら、中山間地特有の地形や冷涼な気候の特徴を最大限に活用し、高品質な作物栽培を行うには、高集約型経営の実現や基盤整備の推進、労働力の確保などの課題を解決することが急務であります。 また、畜産業において、本市そして県北地区の“強み”となる三大ミートのブランド化、特にも高血統牛の飼育により、持続性が高く安定した経営を目指しております。 つきましては、本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>4 将来を見据えた果樹の優良品種の開発</p>	<p>生産量（平成30年）が全国第3位のりんご生産県である本県においては、これまで、「きおう」（平成6年品種登録）の開発以降、着色及び食味に優れ、9月下旬に収穫可能な「紅いわて」や、「ふじ」の小玉化が懸念される県北・沿岸地域においても大玉生産が可能な「大夢」（おおゆめ）などを開発し、特色ある産地づくりに向け取り組んできたところです。</p> <p>現在、生産性や果実品質に優れた中生（なかて）品種のほか、長期貯蔵性や果肉が褐変しにくいなど、市場に求められる特徴を備えた品種の開発にも取り組んでいるところです。</p> <p>また、県内の民間育種家や農業団体と連携して設立した「岩手県園芸育種研究会」（平成20年設立）により育種技術に関する研修会等を開催し情報共有を図るなど、民間との協働による優良品種の開発を推進して参ります。（B）</p>	県北広域振興局	農政部	B：1
-------	---	---	---------	-----	-----



7月22日	<p>3 基幹産業である農畜産業への支援について</p> <p><b>【要 旨】</b> 本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 本市では、農畜産業の後継者育成や収益性の向上を図るため、このへ型テロワール事業と連動し、農畜産物を生かした産業の振興に取り組んでいるところです。 しかしながら、中山間地特有の地形や冷涼な気候の特徴を最大限に活用し、高品質な作物栽培を行うには、高集約型経営の実現や基盤整備の推進、労働力の確保などの課題を解決することが急務であります。 また、畜産業において、本市そして県北地区の“強み”となる三大ミートのブランド化、特にも高血統牛の飼育により、持続性が高く安定した経営を目指しております。 つきましては、本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	<p>優秀な高血統牛の確保につきましては、能力の高い種雄牛の造成と繁殖雌牛の牛群改良が重要ですが、種雄牛については、産肉能力に優れた種雄牛の精液を安価で安定的に供給するため、これまで、脂肪交雑で本県歴代最高成績の「安久勝晃」（やすひさかつあき）や「菊勝久」（きくかつひさ）等を造成し、その積極的な活用を推進しているところです。</p> <p>（A） 繁殖雌牛については、より能力の高い雌牛の導入や自家保留を推進するため「肉用牛経営安定対策補完事業」や「生産基盤拡大加速化事業（和牛の増頭奨励金）」等の国庫事業を積極的に活用し、規模拡大と併せて優秀な高血統牛の確保を支援することとしており、こうした取組により県産肉用牛のブランド力の強化と生産者の所得向上を図って参ります。</p> <p>（B）</p>	県北広域振興局	農政部	A：1 B：1
-------	--	--	---------	-----	------------

7月22日	<p>4 日本を支える漆文化の振興について</p> <p><b>【要 旨】</b> 日本を支える漆文化の振興について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 本市では、風土や歴史、文化を地域のストーリーとして伝えながら、「二戸の宝」である魅力ある地域資源を堪能していただく産業体験型観光「いのへ型テロワール」の取組を展開しております。 その中でも、本市の漆文化は、国産漆の7割以上を生産する最大産地であり、また、漆生産から漆器作りまで地域で一体的に行われてきたことなど、受け継がれてきた伝統技術が高く評価され、日本遺産に認定されました。 安定的な漆の供給には、原木の確保や漆掻き職人の育成、品質の保持など多岐にわたる課題がありますが、特にも苗木生産に苦慮しており、植え替え作業等の省力化、育苗管理の効率化が課題であります。 つきましては、日本を支える漆文化の振興のため、苗木生産の省力化に向けた機械化及び実地研究への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>当地域で培われてきた”漆文化”が高く評価され、令和2年6月19日、文化庁から「”奥南部”漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」が本県2件目となる日本遺産に認定されましたことは、たいへん喜ばしいことであり、心よりお祝い申し上げます。</p> <p>日本遺産へ認定されたことにより、今後、当地域の代表的な地域資源である浄法寺漆とともに、漆文化の価値や魅力が再認識され、国内外への発信を通じて、さらなる地域の活性化が期待されるところであります。</p> <p>県産漆生産量の増加に向けては、貴市、県浄法寺漆生産組合及び県が協力して役割分担を行いながら、取り組んでいるところであります。</p> <p>漆の増産にはウルシ苗木の安定的な生産が必要であり、県ではウルシ種子の発芽率の向上に向けた研究に取り組んでいるほか、苗木生産に取り組む浄安森林組合等に向けた漆苗木生産マニュアルを整備し、生産技術研修の開催を通じた支援を行っています。</p> <p>また、二戸圏域はもとより、久慈・八戸圏域と相互に研修会の開催や普及啓発活動など連携した取組を進めているところであります。</p> <p>ウルシ苗木生産の省力化に向けた機械化及び実地研究については、令和2年5月に設置された「ウルシ苗木生産省力化検討会」において、関係機関が連携しながら省力化機械の検討を進めて、いるところであります。</p>	県北広域振興局	林務部	B : 1
-------	--	---	---------	-----	-------

7月22日	<p>5 観光交流促進に向けた地域活性化への支援について</p> <p><b>【要旨】</b> 観光交流促進に向けた地域活性化への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b> 本市は、地域内で経済が循環し、持続可能な地域をつくるため、「公民連携まち再生事業」として、金田一温泉周辺、九戸城跡周辺、天台寺周辺を推進地区に設定し、民間と連携したまちづくりに取り組んでいるところです。 金田一温泉周辺地区は、国のパークPFI事業を活用し、温泉と果樹園、川辺など地域資源の新しい活用によるまちづくりを進めています。 次に、九戸城跡周辺地区は、九戸城と福岡城、九戸政実などの歴史的な背景を生かし、九戸城跡の整備と連動した民間主導のリノベーションによるまちづくりに取り組んでおります。 また、天台寺は、県のご配慮によりまして360年ぶりの大修理を終え、落慶法要を迎えることができました。今後、この周辺地区においては、日本遺産認定とも連動した施設整備が望まれております。 つきましては、観光交流促進に向けた地域活性化への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 金田一温泉周辺地区における一般県道金田一温泉線の改良整備 2 九戸城跡整備と連動したまちづくりへの支援 3 天台寺周辺地区における文化財収蔵庫を活用した「漆の博物館」整備をはじめとして県北の地域資源を活かした、見せる学べる交流拠点整備への支援</p>	<p>「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョンに掲げる北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトにおいても、地域資源を生かした観光地域づくりの推進による国内外からの交流人口の拡大の促進や、公民連携の手法を導入した住みやすい地域づくりの推進などに取り組むこととしています。</p> <p>1 金田一温泉周辺地区の御要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、当地域のまちづくりの状況や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>2 九戸城跡整備、3 天台寺周辺地区の御要望については、今後、貴市の具体的な整備計画も伺いながら、県北圏域の交流人口の拡大や公民連携による地域づくりに向けた対応策を県と市で連携しながら検討していきたいと考えてます。（B）</p>	県北広域振興局	土木部、経営企画部	B：1 C：1
-------	--	---	---------	-----------	------------

7月22日	<p>6 岩手県が管理する道路の整備について</p> <p><b>【要旨】</b> 市民の安全・安心の確保のため、県が管理する道路の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b> 本市では、国土強靱化地域計画に基づき、道路整備に取り組むとともに、一級河川馬淵川を横断する橋梁整備なども計画し、その実現に向け準備を進めているところです。また、土地区画整理事業により駅前広場の整備や石切所公民館をはじめとした公共施設の移転新築など、二戸駅東側の整備も本格化してまいります。</p> <p>県におきましては、主要地方道二戸田子線、一般県道二戸軽米線の整備など着実に取り組まれているところですが、市内にある県道には狭隘な区間や急カーブの区間、歩道のない区間が多数存在し、児童や高齢者をはじめとする住民の安全確保のため、早期の道路改良及び歩道設置が求められています。</p> <p>つきましては、市道と県道の整備による市民の安全・安心の確保、加えて、利便性の向上のため、引き続き、県道等の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 都市計画道路荒瀬上田面線（一般県道二戸一戸線） 堀野下夕川原地区と船場地区から岩谷橋までの歩道整備及び岩谷橋工区の早期完成</p> <p>2 主要地方道二戸五日市線 柿木平工区から八幡平市境までの改良整備</p>	<p>1 都市計画道路荒瀬上田面（あらせかみたおもて）線（一般県道二戸一戸線） ○堀野下夕川原（ほりのしたかわら）地区と船場（ふなば）地区から岩谷橋（いわやばし）までの区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>なお、今年度、堀野下夕川原地区において現道の幅員構成の見直しを行い、歩行空間の確保を行いました。</p> <p>○岩谷橋の架け替えについては、平成22年度より事業着手し、今年度は、上部工架設・床版工・橋台（二期施工）工事を進めています。工事の実施にあたっては、工事中の通行規制や仮橋の通行等地域の皆様の御理解が必要となるため、貴市の御協力を引き続きお願いします。（A）</p> <p>2 主要地方道二戸五日市（このへいつかいち）線 ○柿ノ木平（かきのきたいら）地区から八幡平市境までの区間については、幅員が狭く線形不良箇所もあることから、改良整備が必要と認識しており、八幡平市側の約1.9kmについて、令和3年度、現地測量及び詳細設計に着手する予定です。（A）</p> <p>その他の区間は、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	県北広域振興局	土木部	A：2 C：7
-------	--	--	---------	-----	------------

3 一般県道二戸軽米線  
福岡字妻ノ神地区の狭隘区間の早期解消

4 主要地方道二戸九戸線  
白鳥地区内約1.4キロメートルの改良整備及び矢神地区内約300メートルの歩道整備

5 一般県道上斗米金田一線  
牛間木地区から金田一川地区間約3.3キロメートルの狭隘区間の改良整備

6 一般県道道前浄法寺線  
細田地区から馬洗場地区間約2.5キロメートルの狭隘区間及び線形不良の改良整備

3 一般県道二戸軽米（にのへかるまい）線  
○妻ノ神（さいのかみ）地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）

4 主要地方道二戸九戸（にのへくのへ）線  
○白鳥（しらとり）地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。改良整備については、当該区間に用地課題もあり、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。

なお、当地区の交通安全対策等について、平成30年度から地域住民との懇談会を3回開催しており、その中で要望のあった歩行スペースのカラー舗装化や線形誘導標の設置、側溝の取替については令和元年度、工事を行ったところです。（C）

○歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。

矢神（やがみ）地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。

（C）

		<p>5 一般県道上斗米金田一（かみとまいきんたいち）線 ○牛間木（うしまぎ）地区から金田一川（きんだいちがわ）地区については、1車線の未改良区間で幅員が狭く、円滑で安全な通行に課題があると認識しています。改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>6 一般県道道前浄法寺（どうぜんじょうぼうじ）線 ○細田（ほそだ）地区から馬洗場（うまあらいば）地区の改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>			
--	--	---	--	--	--

7月22日	<p>7 岩手県が管理する河川の整備について</p> <p><b>【要 旨】</b>      県が管理する河川の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b>      本市では、平成23年・25年の台風災害をはじめとして、たびたび水害に見舞われており、災害に備えた避難所の整備や物資の備蓄などソフト面での取組を主に進めているところです。      県におきましては、平成26年度に安比川を水防警報河川の指定、平成27年度に一級河川馬淵川水系馬淵川上流圏域河川整備計画の策定、平成29年度には、馬淵川米代川新井田川圏域洪水減災対策協議会を創設するとともに、平成28年度からは、馬淵川上流圏域河川整備計画に基づき、整備に着手するなど、ハード、ソフト両面での対策を講じていただいているところであります。      しかしながら同整備計画では、整備箇所が多さなどから相応の事業費を要することになり、計画対象期間が河川整備計画策定から概ね30年間とされております。      つきましては、市民の生命、財産を守ることに直結する馬淵川及び安比川の早期整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>馬淵川については、堀野（ほりの）地区において、国が策定した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による国費を活用し、昨年度に引き続き河道掘削を実施しております。      安比川については、門崎（かんざき）地区において、今年度、詳細設計及び用地補償調査を実施し、用地補償を進めております。（A）      また、これらのハード対策に加え、ホットライン及びタイムラインの運用、水位周知河川の指定拡大、さらに、令和元年度から危機管理型水位計の運用、今年度からは簡易型河川監視カメラの運用を開始するなど、ソフト施策にも取り組んでいます。</p>	県北広域振興局	土木部	A：1
-------	--	---	---------	-----	-----

7月22日	<p>8 地域医療の充実及び医師確保について</p> <p><b>【要 旨】</b>  地域医療の充実及び医師確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b>  県立病院は、地域における中核的診療施設として、地域住民の医療の拠点となっており、市が実施する検診結果に基づく精密検査や予防接種の実施などに多大なご協力をいただいております。</p> <p>県立二戸病院は、地域の高度・専門医療、救急医療などを担っていただいております、特にも、久慈・二戸周産期医療圏として、県北地域の安全で安心な妊娠、分娩環境を提供いただいているところです。</p> <p>しかしながら、常勤医師不在の診療科があることや、本年度の病床数が、平成27年度に比べ40床減となっていること、施設や高度医療機器等の維持、強化など診療体制のさらなる確保が望まれています。</p> <p>次に、県立一戸病院は、県北地域の精神疾患患者を一手に引き受けてきました。県内でも自殺率が高い二戸地域においては、これまでも精神科医の協力のもと、精神保健、自殺予防対策及び認知症対策を行っていただいております。</p> <p>また、高齢者の増加に伴い、認知症患者数は増加が見込まれるところであり、認知症対策がますます重要であると認識しております。</p> <p>つきましては、さらなる地域医療の充実及び医師確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 県立病院の高度医療体制の維持、確保  2 県立二戸病院の不在診療科の常勤医師の確保及び病床数の確保  3 県北地域の周産期医療の拠点として県立二戸病院の産婦人科体制の充実  4 自殺予防と認知症対策のための、県立一戸病院の診療体制の充実</p>	<p>1  県立二戸病院は、「岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕」において、圏域の基幹病院として、二次救急医療やがん医療、周産期医療等の高度・専門医療を担うこととし、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、救急告示病院等の指定を受けており、それに伴う施設設備、診療体制等の維持に努めています。</p> <p>引き続き、圏域の基幹病院として、地域の高度医療体制の維持、確保に努めていきます。(B)</p> <p>2  県立二戸病院においては、常勤医師が不在となっている呼吸器内科、皮膚科、耳鼻咽喉科及び精神科への常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>病床数については、病床利用率等の状況から、適切な数を確保していると認識しており、引き続き、診療体制や病床利用率等の状況を踏まえ、適切な病床数の確保に努めていきます。(B)</p> <p>3  現在の4つの周産期医療圏については、患者搬送や受療動向及び限られた医療資源を踏まえ、岩手県周産期医療協議会における協議を経て、平成20年4月に設定したところです。</p> <p>久慈・二戸圏域では、県立久慈、二戸両病院を「県北地域周産期母子医療センター」として、機能分担と連携による診療体制で取り組んでいるところであり、二戸病院には常勤医5名を配置しています。</p> <p>県としては、現行の保健医療計画に基づき、安心して妊娠・出産ができる周産期医療の充実に努めていきます。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B : 4
-------	---	---	---------	---------	-------



4

県立一戸病院の精神科の常勤医師については、令和2年4月から2名増員し、常勤医師8名体制とし、充実を図ったところです。

また、平成31年4月より、認知症対策として、重度認知症患者デイ・ケアを開始しています。(B)

県においては、引き続き、病院機能の維持に努めるとともに、関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の受入、奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取り組んでいきます。

7月22日	<p>9 乳幼児等医療費助成に対する補助拡大と一律化について</p> <p><b>【要 旨】</b> 乳幼児や子どもの医療費助成制度の補助拡大及び一律化について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 本市では、県内自治体との均衡を念頭に乳幼児や子どもの適正な医療の確保と、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策に取り組んでおり、特に、子育て世代の負担感の軽減を図り出生率の向上へとつなげるため、本年8月診療分から医療費助成の対象を高校生まで拡大し、市単独の医療費助成を実施しているところです。</p> <p>また、県におかれましては、本年8月診療分から、子ども等の医療費助成における現物支給の対象を、県内一律で中学校卒業まで拡大するなど、子育て支援施策に積極的な取組をいただいております。</p> <p>しかしながら、県内においても、居住地により助成対象や助成額に差が出ている状況にあるため、市町村では助成対象や助成額の拡大などの対応を迫られております。</p> <p>つきましては、県内市町村の医療費助成が統一されるよう、市町村に対する財政支援の拡大について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>併せて、乳幼児や子どもの医療費助成について、全国どこの地域でも同等な水準となること、国における全国一律の医療費助成制度創設について、引き続き要望していただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、医療費助成の対象を小学校卒業の入院まで拡大してきたほか、現物給付の対象を順次拡大し、令和2年8月からは、中学生まで拡大することとしたところです。</p> <p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、これまで、国に対し、県の政府予算提言・要望などにおいて、全国一律の制度を創設するよう要望しているところです。（A）</p> <p>県が助成対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要がありますが、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向も注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。（C）</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	A：1 C：1
-------	---	---	---------	---------	------------

7月22日	<p>10 小中高等部からなる独立校としての特別支援学校の設置について</p> <p><b>【要 旨】</b>      小学部から高等部までの一貫教育が受けられるよう、独立校としての特別支援学校の設置について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b>      現在の特別支援学校分教室は、限られたスペースを工夫しながら学習環境を確保しておりますが、小学部、中学部では児童生徒数が開設当時の5倍となり、学習スペースや教職員スペースが手狭になっております。加えて、本来必要な設備が整っていない部分も多く、県内の特別支援学校と比べると十分な教育環境が整っているとは言えない状況にあり、併設校の課題が顕在化してきております。      この課題を解消し、特別支援教育の充実を図るためには、併設校制ではなく、二戸地域における特別支援学校独立校の設置が必要であると考えます。      このような中、平成31年3月に策定された「いわて特別支援教育推進プラン」では、特別支援学校が設置されていない圏域に対し、計画的な整備を図ることが課題として捉えられており、このプランをもとに、本年度「特別支援学校整備計画」が策定され、公表されることとなっていることから、現在、重大な関心を寄せているところであります。      つきましては、小学部から高等部までの一貫した教育を受けることができる環境を整え、障がいを持つ児童生徒の自立に向けた教育の充実はもちろんのこと、保護者の期待に応えるため、小中高等部からなる独立校を、二戸市に設置することについて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>二戸地区における特別支援教育の整備については、国のインクルーシブ教育システム構築の動向を踏まえ、居住地域での教育の保障を図るため、小学部、中学部、高等部と順次、分教室を設置してきました。</p> <p>また、分教室に通う児童生徒数の増加に対して教室を増設する等、貴市の特段の協力を頂き、学習環境の確保にも取り組んできたところです。各分教室においては、日常的かつ継続的な交流及び共同学習を通じて、「共に学び、共に育つ」教育が醸成されていると捉えています。</p> <p>県教育委員会としては、平成31年3月に策定した「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」に基づき、昨年度から特別支援学校整備計画の策定に取り組んでおり、令和3年2月に最終案を公表しました。</p> <p>主な整備内容に、「特別支援学校未設置地区における小中高等部一貫の特別支援学校の設置（二戸）」を盛り込み、本計画期間中に可能な限り早期の開校を目指すこととしており、引き続き二戸地区における特別支援教育の更なる充実を見据えながら、整備に係る取組を推進していきます。(B)</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	B : 1
-------	---	--	---------	---------	-------

7月22日	<p>11 県立福岡工業高等学校の存続について</p> <p><b>【要 旨】</b>  「新たな県立高等学校再編計画後期計画」の策定にあたりましては、二戸地域の将来を担う人材育成等を図り、持続可能なまちづくりを推進するため、県立福岡工業高等学校の存続について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b>  先般、令和3年度から令和7年度までの「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（案）が公表され、本市に設置されている県立福岡工業高等学校は、令和6年度に県立一戸高等学校と統合することが示されました。</p> <p>高校再編にあたりましては、今後も少子化による生徒の減少が予想される中において、中学校卒業生の進路選択の希望に応えるとともに、安心して学習できる十分な学びの場の保障が必要であります。</p> <p>本市におきまして、専門高校である県立福岡工業高等学校は、生まれ育ち、学んだ地元において高校卒業後の進路を見据えた進学先の選択ができることや、地元定着や地域の活力、それを支える即戦力の人材育成が期待されることなど、非常に重要な役割を果たす高等学校であります。</p> <p>つきましては、「新たな県立高等学校再編計画後期計画」の策定にあたりましては、人口減少・少子化に伴う高校入学者見込数のみを根拠とすることなく、地域の実情等を十分考慮のうえ、県立福岡工業高等学校の存続について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>令和3年2月に公表した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（最終案）では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえながら、地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保することとしています。</p> <p>他方で、生徒数が減少する中であっては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証や、生徒にとってより良い教育環境の整備等に課題が残ることが懸念され、福岡工業高校と一戸高校も同様であるものと捉えています。</p> <p>二戸地域においては、高い技術力を有するものづくり産業等が集積されており、地域産業を担う人材の育成とともに、高齢化社会に対応した介護福祉人材の育成も求められている現状にあり、早期に専門教育を集約し、二戸地域における専門教育を担う魅力ある学校をつくるべき等の意見もいただいているところです。</p> <p>以上のことから、地域の将来を見据え、各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持しながら、二戸ブロックの専門教育の拠点となる学校を新たに設置することで、専門的な学びを希望するより多くの生徒が集う教育環境が整備され、地域を支える人材の増加に繋がることを想定し、両校の統合を計画したものです。</p> <p>今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域や地域産業を担う人材育成等に向けた教育環境の整備に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>(B)</p>		<p>県北教育事務所</p>	<p>B : 1</p>
-------	---	--	--	----------------	--------------

7月22日	<p>12 県立福岡高等学校校舎の全面改築について</p> <p><b>【要 旨】</b>      県北地域における高校教育の中心校である県立福岡高等学校の校舎の全面改築について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b>      県立福岡高等学校は、明治34年の創立以来、120年の長きにわたり県北地域の高校教育の中心校として、また、進学拠点校として、社会に有為な人材を輩出するなど、地域にとって非常に重要な位置づけとなっております。</p> <p>同校は、「文武両道・質実剛健」を校是に、「学ぶ意欲に溢れ 心豊かで 活力ある学校」の実現を目指すとともに、近年は、本市と連携事業を実施し、魅力ある学校づくりに取り組みながら、二戸地域の将来を担う人材育成等を行い、地方創生を推進しているところであります。</p> <p>一方、校舎に目を向けますと、昭和42年から5期に渡る改築により築53年を迎え、県内の高等学校としては、もっとも古い校舎と言われ、教室、トイレ、暖房設備等をはじめとし、校舎全体の老朽化が顕著にあらわれてきており、このようなことも、昨今の入学希望者の減少要因の一つではないかと懸念しているところであります。</p> <p>つきましては、今後においても、県北地域における高校教育の中心校として魅力ある学校づくりが推進できるよう、県立福岡高等学校の校舎の全面改築について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>県立学校施設の多くは、昭和40年代から昭和50年代にかけて生徒の増加に対応して整備されており、老朽化が進む中で、一斉に改築・改修の時期を迎え、施設整備の需要が増大していくこととなります。</p> <p>については、これまでは、災害復旧や耐震化整備事業を優先的に進めてきたところですが、今後は、施設の状況等を踏まえつつ、安全を確保し、質の高い教育活動を支えられるよう、計画的に整備を進めていきます。</p> <p>また、必要な財源の確保が重要な課題となっており、引き続き、国に対して、公立高等学校施設の老朽化対応事業を国庫補助対象とするよう要望していきます。（B）</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	B：1
-------	---	--	---------	---------	-----